

常任委員会の所管局について

資料 1

H22.4.1～ H27.5.1～

委員会名	所管局	委員数	委員数
総務	総務局、総合政策局、財政局、会計室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、議会	11人	10人
健康消防	保健福祉局(H23.4～ 保健福祉局、病院局)、消防局	11人	10人
環境経済	市民局、環境局、経済農政局、農業委員会	10人	10人
教育未来	こども未来局、教育委員会	11人	10人
都市建設	都市局、建設局、水道局	11人	10人
計		54人	50人

※ 平成22年4月1日の組織改正（保健福祉局子ども家庭部と教育委員会生涯学習部青少年課を統合しこども未来局を新設、建設局に下水道局を統合、企画調整局から総合政策局に局名変更）に伴い、平成22年2月17日、3月11日の幹事長会議の協議を経て、3月18日の議運で協議し3月19日の本会議で委員会条例の一部改正を可決

H9.7.1～ H9.7.10～ H19.5.1～

委員会名	所管局	委員数	委員数	委員数
総務	総務局、企画調整局、財政局、市民局、会計室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、議会	11人	11人	11人
保健下水	保健福祉局、下水道局	11人	12人	11人
環境建設	環境局、建設局、水道局	11人	11人	10人
経済教育	経済農政局、教育委員会、農業委員会	11人	11人	11人
都市消防	都市局、消防局	12人	11人	11人
計		56人	56人	54人

※ 平成9年8月1日の組織改正（福祉局と環境衛生局保健衛生部を保健福祉局として統合、環境衛生局環境部と清掃局を環境局として統合）に伴い、平成9年3月6日、3月17日の議運理事会の協議を経て、3月18日の議運で協議し3月19日の本会議で委員会条例の一部改正を可決

H3.4.1～

委員会名	所管局	委員数
総務	総務局、企画調整局、財政局、会計課(H7.4～ 会計室)、選挙管理委員会、公平委員会(H3.8～ 人事委員会)、監査委員、議会	11人
民生教育	市民生活局(H7.4～ 市民局、福祉局)、教育委員会	11人
環境消防	環境衛生局、清掃局、消防局、水道局	11人
経済建設	経済農政局、建設局、農業委員会	11人
都市下水	都市局、下水道局	12人
計		56人

※ 平成3年4月1日の組織改正（環境衛生局清掃部を清掃局へ、建設局下水道部を下水道局へ）に伴い、平成3年3月8日の幹事長会議の協議を経て、3月12日の議運で協議し3月13日の本会議で委員会条例の一部改正を可決

S62.4.1～

委員会名	所管局	委員数
総務	総務局、企画調整局、財政局、会計課、消防、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、議会	11人
民生	市民生活局	12人
経済	環境衛生局、経済農政局、水道局、農業委員会	11人
建設	都市局、建設局	11人
文教	教育委員会	11人
計		56人

※ 昭和62年4月1日から局制を導入、3月17日の本会議で委員会条例の一部改正を可決